

補聴器の購入費用の一部を助成します

市では、聴力の低下により日常生活に支障がある高齢者の安全を確保するため、また、コミュニケーション手段を確保することにより積極的な社会生活への参加を促すため、身体障害者手帳の対象とならない難聴高齢者の補聴器の購入費用の一部を助成します。

※事前の申請が必要となります。希望される方は、必ず購入前にご相談ください。

利用できる方

次のいずれにも該当する方

- ①高山市に住民登録がある
- ②申請時に65歳以上である
- ③聴力レベルが40デシベル～69デシベル
(身体障害者手帳の交付の対象とならない中等度難聴)
- ④住民税非課税世帯

※助成を受けてから5年間は、次の申請はできません。



対象となる補聴器

認定補聴器技能者の在籍する補聴器の販売店で購入する補聴器

助成の対象外：テレビショッピングや通信販売など、認定補聴器技能者の調整を受けないで
購入した補聴器や集音器

- ◇高山市内の認定補聴器技能者の在籍する販売店は、下記に記載しています。
- ◇高山市外の販売店については、公益財団法人テクノエイド協会の認定補聴器技能者検索システムで確認もしくは市にお問い合わせください。

認定補聴器技能者検索システム



(参考) 高山市内の対象となる補聴器販売店 (令和6年1月現在)

名称	住所	電話	認定補聴器専門店 (※1)
中田薬店 高山補聴器センター	本町2丁目12番地	0577-32-0567	○
時計、メガネ、宝石、補聴器の高原	花里町5丁目14番地	0577-32-1484	○
(株)光華眼鏡店 岡本店	岡本町1丁目22番地3	0577-32-3715	
平川医療器商会(株)内 平川医療器センター	本母町342番地3	0577-35-4133	○
パリミキ ルビットタウン高山店	岡本町3丁目18番地2 ルビットタウン高山店	0577-35-5134	

(※1) 「認定補聴器専門店」は公益財団法人テクノエイド協会が、販売店からの申請に基づき「認定補聴器専門店業務運営基準」に適合していると認定している販売店です。(この助成金の要件ではありません)

助成金額

- 購入費が10万円以上の場合 5万円
- 購入費が10万円未満の場合 購入費の2分の1

申請から購入までの流れ

- ①市役所本庁・支所窓口で申請の相談と申請書類の受け取り（利用者⇒市役所）
耳鼻咽喉科専門医を受診し、疾患の有無の確認や聴力測定を受けていただくことをお勧めします。
↓
- ②販売店で購入相談や補聴器購入のための測定を行い、補聴器の見積書と販売予定情報提供書を作成してもらう（お試し使用や調整など、各販売店の認定補聴器技能者のアドバイスを受けてください）
↓
- ③市役所本庁・支所窓口申請書（上記②の2点の書類を添付する）を提出（利用者⇒市役所）
↓
- ④助成の可否を受取（決定者には助成券を郵送します）（市役所⇒利用者）
↓（販売店にも助成の決定を通知します）（市役所⇒販売店）
- ⑤補聴器を購入（販売店⇒利用者）
↓
- ⑥納品時に販売店に助成券を渡し、助成額を除いた差額を支払う（利用者⇒販売店）

補聴器購入にあたって

- ◇補聴器の使用をご希望の場合は、あらかじめ耳鼻咽喉科の専門医の受診をお勧めします。
- ◇認定補聴器技能者は、補聴器に関する正しい知識と技能を持った「補聴器の専門家」です。
購入の相談をする際は、自分に適した補聴器を購入できるように、どんな時に聞こえにくく、日常生活でどのような不自由を感じているか、補聴器をどのように使用したいかをしっかりと伝えましょう。
- ◇補聴器はつければすぐに聞こえるようになるわけではありません。
購入後も、根気よく調整を行ってください。
- ◇補聴器は精密機器のため、購入後のメンテナンスが大切です。
購入した販売店で、定期的な点検を行きましょう。



お問合せ先

高山市役所福祉部高年介護課 ☎0577-57-5200（直通）
または各支所地域振興課